

# 自衛隊内部資料 野党追及

## 防衛相「問題ない」

安全保障関連法案を審議する19日の参院特別委員会で、自衛隊が作成した内部資料をめぐる議論となった。野党は、自衛隊が法案成立を先取りする形で海外活動拡大を検討していたことを「国会軽視」などと追及。中谷元・防衛相は「問題ない」と繰り返した。▼1面参照

特別委の冒頭、中谷氏が11日の特別委で共産党の小池晃氏が示した内部資料の作成経緯などを説明した。

5月14日の法案閣議決定後、中谷氏が法案の内容を分析・研究し、隊員に周知するよう指示したのを受け、自衛隊の運用を担う防衛省統合幕僚監部が作成。同日26日、陸海空自衛隊の

中谷元・防衛相



### 自衛隊が作成していた内部資料のポイント

5月14日の法案閣議決定を受け、同日26日のテレビ会議向けに統合幕僚監部が作成

- ◎(日米)軍軍間の調整所の運用要領の検討
- ◎(日米で)南シナ海に対する関与のあり方について検討
- ◎(南スーダンのPKOで)「宿営地の共同防衛」「駆け付け警護」を行う可能性があり、「通達等の改正」「教育訓練に反映すべき事項の研究」を実施する必要あり
- ◎8月に法案が成立し、6カ月以内の施行を前提

自衛隊幹部が勢ぞろいしている会議で、国会に示されていない内容も含めて詳細に報告され、極めて重大だ(共産・小池晃氏)

統合幕僚監部として必要な分析研究を行ったもの。私の指示の範囲内で、シビリアンコントロール上も問題ない

19日の参院特別委にて

野党



「主要検討事項」では、平時の日米連携を強化するためガイドラインに盛り込まれた「同盟調整メカニズム」について、「軍軍間の調整所の運用要領の検討」を挙げた。自衛隊を軍と位置付け、米軍と連携して、中国が岩礁の埋め立てを進める南シナ海での情報収集や警戒監視などの「関与のあり方について検討」と記した。

「今後の進め方」では、法案は8月中に成立し、その6カ月以内に施行されることを前提に、来年以降、海外活動の拡大など対応すべき具体的なスケジュールを示した。

ただ、法案成立前に自衛隊内部で部隊運用の検討が先行すれば、法案の審議は形骸化し、国会が自衛隊を統制するシビリアンコントロールの原則を揺るがしかねない。

19日もこれらの点について野党から批判が集中した。小池氏は「新ガイドラインには特定地域は書いていないのに検討事項では(南シナ海と)書いてある。審議が始まっていない中、詳細な中身の説明だ。

国会の自殺行為」と批判。社民党の福島瑞穂氏も「法案成立を前提に議論され、国会軽視だ」と指摘した。

これに対し、中谷氏は「今後具体化していくべき検討課題を整理するもので、統合幕僚監部として当然に必要な分析・研究を行った」と説明。その上で「成立後に行うべき運用要領の策定、訓練の実施、関連規則等の制定は含まれず、シビリアンコントロール上も問題はない」と述べた。(石松恒)